

令和2年9月9日

(件名)

2019年度男女共同参画行動計画の事業評価結果について

(総務部企画政策課協働推進室)

1 要旨

「第3次御前崎市男女共同参画行動計画」に掲げる目標数値について、行動計画2年目となる2019年度の施策の事業評価を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、今回は会議を実施せず、書面での評価となった。

2 事業評価概要

(1) 開催日時

新型コロナウイルス感染症の影響により、書面での評価を実施

(2) 評価者及び評価シート作成者

御前崎市男女共同参画推進市民会議委員（8名）、

御前崎市男女共同参画庁内推進委員会検討会委員（10名）、企画政策課

(3) 評価方法

事前に所管課（検討会委員）が作成した2019年度の事業評価シートをもとに、市民会議委員から質問や意見等を挙げてもらい、評価の妥当性を判断してもらった。

3 評価結果

(1) 評価結果の見方

下記のとおり、5段階で各項目（区分）を評価。

A：成果あり（達成率80%以上）、B⁺：ある程度は成果あり（60%～80%未満）

B：ある程度成果があるが不十分（40%～60%未満）、

B⁻：ある程度成果はあるが一層の取組が必要（20%～40%未満）、

C：積極的な取組が必要（20%未満）、他：現状値や再掲のため評価対象外のもの

(2) 評価内容

《誰もが活躍できるまち》 I あらゆる分野における女性の活躍

基本方針	項目（区分）	★評価					
		A	B ⁺	B	B ⁻	C	他
1. 男性中心型労働慣行 変革と女性の活躍推進	行動計画に対する成果指標						2
	施策評価	事業実績	1	2	2		
		効果実績	1	3	1		
2. 政策・方針決定過程への女性参画の推進	行動計画に対する成果指標	1		1			
	施策評価	事業実績	2		2	1	1
		効果実績	1			2	2
3. ワーク・ライフ・バランスの実現を可能にする職場環境の整備	行動計画に対する成果指標	3					
	施策評価	事業実績		1	3		1
		効果実績		1	2	1	1
小計	行動計画に対する成果指標	4		1			2
	施策評価	事業実績	3	3	7	1	2
		効果実績	2	4	3	3	2

«誰もが安心できるまち» II 安全・安心な暮らしの実現

基本方針	項目(区分)	★評価					
		A	B ⁺	B	B ⁻	C	他
4. 男女双方の視点に立った防災活動の推進	行動計画に対する成果指標		1			1	
	施策評価	事業実績		2		3	1
		効果実績			1	4	1
5. 女性に対する暴力の根絶	行動計画に対する成果指標						1
	施策評価	事業実績	3	1			
		効果実績	2	1	1		
6. 生活上様々な困難を抱える人々への支援	行動計画に対する成果指標	2					
	施策評価	事業実績	4	3			
		効果実績	4	3			
7. 性に関する理解促進と男女に対する健康支援	行動計画に対する成果指標	1	2				
	施策評価	事業実績	6				
		効果実績	5	1			
小計	行動計画に対する成果指標	3	3			1	1
	施策評価	事業実績	13	4	2	3	1
		効果実績	11	5	1	4	1

«お互いが認め合うまち» III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

基本方針	項目(区分)	★評価					
		A	B ⁺	B	B ⁻	C	他
8. 男女が共に担う子育てと介護への支援	行動計画に対する成果指標	3		1			
	施策評価	事業実績	3	4		1	
		効果実績	2	4	1		1
9. 固定的役割分担意識の改革	行動計画に対する成果指標						1
	施策評価	事業実績	1			1	1
		効果実績				2	1
10. 人権の尊重と男女共同参画の意識を高める学習機会充実	行動計画に対する成果指標	2					1
	施策評価	事業実績	5				1
		効果実績	1	2	2		1
小計	行動計画に対する成果指標	5		1			2
	施策評価	事業実績	9	4		1	2
		効果実績	3	6	3	2	2

合計 (基本方針 1 ~ 10)	行動計画に対する成果指標	12	3	2		1	5
	施策評価	事業実績	25	11	9	1	6
		効果実績	16	15	7	6	8

(3) 総評

成果指標 23 項目のうち、評価不能又は評価対象外 5 項目を除く 18 項目について、A 評価が 12 項目 (66.7%)、B⁺評価が 3 項目 (16.7%)、B 評価が 2 項目 (11.1%)、C 評価が 1 項目 (5.5%) となった。

施策評価の取組状況及び事業実績 57 項目のうち、評価不能又は評価対象外 5 項目を除く 52 項目について、A 評価が 25 項目 (48.1%)、B⁺評価が 11 項目 (21.2%)、B 評価が 9 項目 (17.3%)、B⁻評価が 1 項目 (1.9%)、C 評価が 6 項目 (11.5%) となった。

具体的取組に対する効果実績 57 項目のうち、評価不能又は評価対象外 5 項目を除く 52 項目について、A 評価が 16 項目 (30.8%)、B⁺評価が 15 項目 (28.8%)、B 評価が 7 項目 (13.5%)、B⁻評価が 6 項目 (11.5%)、C 評価が 8 項目 (15.4%) となった。

4 今後の方向（評価結果の活用等）

行動計画全体の成果指標では、A 評価「成果あり」及び B⁺評価「ある程度は成果あり」の項目が 15 項目、83.4% となり、計画が概ね順調に進んでいると見込まれるなか、C 評価「積極的な取組が必要」と判断された項目もある。

また、具体的な取組の事業実績では A 評価「成果あり」及び B⁺評価「ある程度は成果あり」以上の項目が 36 項目、69.2% となり、各課とも着実な事業を実施している一方、その効果実績では A 評価「成果あり」及び B⁺評価「ある程度は成果あり」以上の割合が 59.6% と約 9.6% 減少するなど、昨年度（2018 年度）評価の 23% に比べ改善はみられるものの、実施した取組が上手く効果実績に反映していない事業があることが分かった。

以上のような評価結果を、今後の施策展開に反映させ、庁内所管課のほか、男女共同参画社会づくり宣言事業所・各種団体等との連携・協働による実効性ある取組を進めていく。

5 その他（市民会議委員意見等抜粋）

- ・大企業ではイクボスの考えは広がり、活動として推進されているが、中小企業ではまだまだだと思われる。
- ・非常に良い意見を持った女性はたくさんいるはずだが、意見を吸い上げる場がない。
- ・コロナ禍にともない、地域生活へのニーズも多様化している。女性の視点がさらに必要な事態になることなど、最新の動向も踏まえた啓発をしていってほしい。
- ・同じような学級や講座、取り組みがあつたら課同士が連携して協力し合うことが必要。
- ・コロナ禍にともない、女性に関わる新たな問題の発生などを幅広く情報収集し、多くの人が関心を持つこのテーマに関連づけて男女共同参画の情報提供の機会として活用してほしい。
- ・男女ではなく人間としての個の尊重が非常に大事。
- ・長い歴史の中で構築された男女の差別意識を年長者からなくしていくのは大変なこと。これからの中社会を担う若者世代にしっかりと意識を植え付けていくことが最重要課題と考える。

など